



2020年2月13日

「募集情報等提供事業者の適正な運営」

『求人メディア適正化セミナー』開催報告 ～職業安定法・個人情報保護法と今後の求人メディアの在り方～

公益社団法人全国求人情報協会は、2019年9月に厚労省からの「募集情報等提供事業者の適正な運営について」の要請を受け、その趣旨の周知広報を行って参りました。その一環として、2月10日に「求人メディア適正化セミナー」を開催いたしましたのでご報告いたします。

※要請書 <https://www.zenkyukyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/02/20190906yousei.pdf>

●『求人メディア適正化セミナー』の概要

セミナー名称：「求人メディア適正化セミナー

～職業安定法・個人情報保護法と今後の求人メディアの在り方～

開催日時：2020年2月10日(月)17:30～19:30

会場：TKP市ヶ谷3階 ホール3F

プログラム：

(1)理事長挨拶

(2)報告：「リクナビ DMP フォローに係る東京労働局の指導及び改善の取り組み」

登壇者：株式会社リクルートキャリア 執行役員 浅野和之氏

(3)講演：「デジタル市場のルール整備」

講師：内閣官房デジタル市場競争本部事務局 参事官補佐 池田大起氏

(4)講演：「労働行政の動向と求人メディアへの期待」

講師：厚生労働省職業安定局 需給調整事業課長 松原哲也氏

参加者全員に、個人情報保護委員会発行の『個人情報保護法ハンドブック』『はじめての個人情報保護法～シンプルレッスン～』2冊を配布

主催：公益社団法人全国求人情報協会

対象：協会会員（正会員 69社、賛助会員 19社）

参加者：90名

●全国求人情報協会の適正化の周知広報活動（要請以後）

- ・ 9月6日：常任委員会（周知）
- ・ 10月11日：講演「最近の求人情報に関する苦情相談の傾向と事例について」開催
講師：東京労働局 需給調整事業部 需給調整事業第2課 課長補佐 鳥谷部裕氏
- ・ 11月25日：会員懇談会（周知及び意見交換）
- ・ 12月10日：求人情報研究会（審査責任者）（周知及び意見交換）
- ・ 12月12日：苦情相談対応委員会（周知及び意見交換）
- ・ 2月10日：「求人メディア適正化セミナー」開催（※当リリース）

本リリースに関するお問い合わせ先

公益社団法人全国求人情報協会 常務理事:吉田修、業務部長:佐藤日出男

Tel: 03-3288-0881 Email: koho@zenkyukyo.or.jp <https://www.zenkyukyo.or.jp/>

【セミナー内容（抜粋）】

●「報告：リクナビ DMP フォローに係る東京労働局の指導及び改善の取組み」

株式会社リクルートキャリア執行役員の浅野和之氏が登壇し、東京労働局から是正勧告を受けたリクナビ DMP フォローサービスについて説明しました。個人情報保護委員会からの改善勧告や東京労働局からの指導内容に触れ、問題点と改善に向けて取り組んでいる内容について、協会会員に対し謝罪と説明がありました。『「リクナビ DMP フォロー」に関するお詫びとご説明』は、株式会社リクルートキャリア社の HP (<https://www.recruitcareer.co.jp/r-dmpf/info/>)を資料に行われました。本件の根本原因は、ガバナンス不全の結果として、学生視点の欠如が生まれたことにあったとし、今後のガバナンス強化に向けた取り組みについては、新卒領域の商品開発にかかわる組織を一本化し、商品開発フローチェックの標準化と複眼的チェックの実施を行うようにすること、リクルートグループ全体で包括した個人情報保護・データ利活用の体制を強化し、法務機能を統合していくこと、社員に対する社内啓発プログラムの検討・実施を行うこと、また、「学生視点の欠如」については、「学生・大学・社会視点レビュー委員会」が最終レビューおよび否決権を持つ体制へと変更し、学生や大学側の意見や改善要望を受け付ける定常機能の新設及びプライバシーポリシー・規約の文言変更などを約束されました。

●『講演：デジタル広告市場に関する政府の取組みの現状と今後』

内閣官房デジタル市場競争本部事務局 参事官補佐 池田大起氏を講師に迎え、「デジタル市場のルール整備」として、デジタル市場競争会議の内容のご説明をいただきました。(改行)
具体的には、第3回デジタル市場競争会議（令和2年1月28日）①特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律案、次いで第2回（令和元年12月17日）②個人情報保護法の見直しの方向性、同③データの価値評価も含めた独禁法のルール整備（企業結合審査）、同④デジタル・プラットフォーム事業者による消費者に対する優越的地位の濫用への対応、同⑤デジタル広告市場の競争状況の評価等についてご講演をいただきました。

●『講演：要請文書を踏まえた今後の求人メディアへの期待』

厚生労働省職業安定局 需給調整事業課長 松原哲也氏を講師に迎え、今回の『募集情報等提供事業者の適正な運営に関する要請について』を改めてご説明頂き、「募集情報等提供事業者としての事業範囲について」「個人情報の適切な取り扱いについて」「個人情報のみだりな情報提供の禁止について」「事案が生じてしまった場合の対応について」の要請であることを確認しました。また、今年4月1日から施行される受動喫煙の防止のための「労働条件明示事項の追加」や、一定の労働関係法令違反の求人者による「求人の不受理」についてご説明いただきました。他にも、「中途採用に関する環境整備」「就職氷河期世代限定求人」「医療・介護分野等における職業紹介事業」「働き方改革の推進」「高齢者の活躍促進」「同一労働同一賃金」「賃金請求権等の時効」といった、法律や情勢等の変化とともに、今後、募集情報等提供事業者として対応が求められる諸処の情報をご教示いただきました。加えて、募集情報提供事業者等への要望として、①求職者や求人者への啓発、②職業紹介と求人メディアの境界が曖昧になりつつある今日、求職者視座に立った事業運営、③求人情報提供ガイドライン及び適合メディア宣言の普及を挙げられました。

(文責：全国求人情報協会)

【当日スナップ】

厚生労働省職業安定局 需給調整事業課長 松原哲也氏 の講演の様子



【公益社団法人全国求人情報協会について】

求人メディアを利用して仕事を探す求職者の職業選択と安定した職業生活に役立つように、1985年に労働大臣（現厚生労働大臣）の許可を得て設立された公益を目的とした法人です。
所在地 〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-6-9 雄山閣ビル 3階 TEL03-3288-0881
<https://www.zenkyukyo.or.jp/>